

ひょうご・データ利活用プラン フォローアップ会議 開催要領

1 目的

平成 31 年 4 月に 策定した「ひょうご・データ利活用プラン」（以下「プラン」という。）の取組をフォローアップし、推進上の課題や推進方策等をアップデートするため、「ひょうご・データ利活用プランフォローアップ会議」（以下「会議」という。）を開催する。

2 運営

会議においては、次の各号に規定する事項について意見交換する。

- (1) プラン推進の取組に係る課題及び解決方策
- (2) 最新の技術動向及び先進事例を踏まえたプラン推進の新たな方策
- (3) 前号に掲げるもののほか、プランの推進に関し必要な事項

3 会議参加者

会議参加者は、次の各号に規定する区分の中から、兵庫県政策創生部長が会議開催の都度決定し、招集する。

なお、予め意見表明若しくは最新の技術動向又は先進事例の紹介を求めた者を除き、第 2 号から第 4 号に該当する者の参加は任意とする。

- (1) 情報通信技術及びデータ利活用の分野に係る識見を有する者
- (2) 情報通信技術及びデータ利活用の分野を業とする者
- (3) 情報通信技術及びデータを利活用する立場の各種団体に属する者
- (4) 県民のうち参加を希望する者
- (5) 県職員

4 謝金及び旅費

予め意見表明若しくは最新の技術動向又は先進事例の紹介を求めた参加者には、別に定めるところにより、謝金及び旅費を支給する。

5 補則

この要領に定めるもののほか、会議の開催に関して必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は、令和 2 年 2 月 20 日から施行し、プランの失効をもって効力を失う。